

鹿 児 島 県 公 報

平成27年 7 月 14 日 (火) 第3127号



発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日 (毎 週 火 , 金)

目 次

(※については例規集掲載事項)

ページ

告 示

- 介護保険法に基づく指定居宅サービス事業の廃止 (介護福祉課取扱い) 1
- 介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の指定 (介護福祉課取扱い) 1
- 介護保険法に基づく指定居宅介護支援事業者の指定 (介護福祉課取扱い) 2
- 介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業の廃止 (介護福祉課取扱い) 2
- 介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業者の指定 (介護福祉課取扱い) 2
- 公共測量の終了 (2件) (監理課取扱い) 2
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定 (大島支庁取扱い) 2

公 告

- 落札者等の公告 (管財課取扱い) 3
- 一般競争入札公告 (情報管理課取扱い) 3

公 安 委 員 会 告 示

- 遊技機の型式の検定の告示 (生活安全企画課取扱い) 5

告 示

鹿児島県告示第662号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条の規定により、指定居宅サービス事業者から次のとおり廃止の届出があった。

平成27年 7 月 14 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

事業所		指定居宅サービス事業者			廃止年月日	サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
ヘルパーステーション明星	伊佐市菱刈徳辺2202番地1	社会福祉法人啓明福祉会	伊佐市菱刈前目2125	水間 良信	平成27年4月30日	訪問介護

鹿児島県告示第663号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者として指定した。

平成27年 7 月 14 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

事業所		申請者			指定年月日	サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
デイサービスセンター日和館	霧島市隼人町住吉186番地	特定非営利活動法人ウェルフェア	鹿児島市川上町3561番地	吉満富士夫	平成27年6月17日	通所介護

鹿児島県告示第664号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により、次のとおり指定居宅介護支援事業者として指定した。

平成27年 7 月 14 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

事業所		申請者			指定年月日	サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
高尾野介護相談センターげんき	出水市高尾野町 下水流2247番地 7	株式会社ケイツーワイ	出水市高尾野町 下水流2247番地 7	蒲原 幸樹	平成27年 7 月 1 日	居宅介護 支援

鹿児島県告示第665号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5の規定により、指定介護予防サービス事業者から次のとおり廃止の届出があった。

平成27年 7 月 14 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

事業所		指定介護予防サービス事業者			廃止年月日	サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
ヘルパーステーション明星	伊佐市菱刈徳辺 2202番地 1	社会福祉法人啓明福祉会	伊佐市菱刈前目 2125	水間 良信	平成27年 4 月 30 日	介護予防 訪問介護

鹿児島県告示第666号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により、次のとおり指定介護予防サービス事業者として指定した。

平成27年 7 月 14 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

事業所		申請者			指定年月日	サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
デイサービスセンター日和館	霧島市隼人町住吉186番地	特定非営利活動法人ウエルフェア	鹿児島市川上町 3561番地	吉満富士夫	平成27年 6 月 17 日	介護予防 通所介護

鹿児島県告示第667号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、鹿児島市長から平成26年11月4日鹿児島県告示第1052号で告示した公共測量の実施は、平成27年3月25日終了した旨の通知があった。

平成27年 7 月 14 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

鹿児島県告示第668号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、鹿児島市長から平成27年4月7日鹿児島県告示第357号で告示した公共測量の実施は、平成27年6月26日終了した旨の通知があった。

平成27年 7 月 14 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

大島支庁告示第13号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者として指定した。

平成27年 7 月 14 日

大島支庁長 本重人

事業所		申請者			指定年月日	障害福祉サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
訪問介護ステーション日和	奄美市名瀬朝仁新町35番23号	株式会社みらいあまみ	奄美市名瀬朝仁新町35番23号	西 公郎	平成27年7月1日	居宅介護・重度訪問介護

公 告

落札者等の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

平成27年 7 月 14 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
散水車 2台
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
鹿児島県出納局管財課調達係
鹿児島市鴨池新町10番1号
- 3 落札者を決定した日
平成27年 5 月 28 日
- 4 落札者の氏名及び住所
三菱ふそうトラック・バス株式会社九州ふそう鹿児島支店
鹿児島市卸本町3番地
- 5 落札金額
21,816,000円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日
平成27年 4 月 17 日

一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、役務の調達について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

平成27年 7 月 14 日

鹿児島県警察本部長 種部滋康

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達をする役務の名称
電子計算機業務改修委託
 - (2) 調達をする役務の特質等
入札説明書による。
 - (3) 履行期限
平成28年 3 月 25 日
 - (4) 履行場所
鹿児島県警察本部警務部情報管理課
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次に掲げる要件のいずれにも該当すること。

- (1) 役務の提供等の業務に関する契約に係る競争入札参加資格審査要綱（平成14年鹿児島県告示第1481号）第7条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
 - (2) 入札書の提出期限の時点で役務の提供等の業務に関する契約に係る競争入札参加資格審査要綱第5条各号のいずれにも該当しない者であること。
- 3 入札の方法等
- (1) 入札書の記載
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - (2) 入札の日時及び場所
ア 日時 平成27年8月25日午後2時
イ 場所 鹿児島県警察本部警務部会計課入札室（警察本部庁舎3階）
 - (3) 入札説明書
ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。
イ 入札説明書の交付場所及び交付期限
（ア）交付場所 鹿児島県警察本部警務部情報管理課
（イ）交付期限 平成27年8月24日午後5時
- 4 契約条項を示す場所及び期限
3の(3)のイに同じ。
- 5 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金
見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札説明書に定める期限までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。
ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
イ 入札に参加しようとする者が、過去2箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
 - (2) 契約保証金
免除する。
- 6 入札の無効
次の(1)から(9)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。
- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
 - (2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札
 - (3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
 - (4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札
 - (5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札
 - (6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札

- (7) 送付、電報又は電送の方法による入札
 (8) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札
 (9) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札
- 7 落札者の決定の方法
 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- 8 最低制限価格
 設定しない。
- 9 契約書案の提出
 落札者は、落札決定通知を受けた日から5日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。
- 10 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先
 鹿児島県警察本部警務部情報管理課
 鹿児島市鴨池新町10番1号
 電話番号 099-206-0110（内線2424）
 ファックス番号 099-206-5564

公安委員会告示

鹿児島県公安委員会告示第68号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定により申請のあった次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認めた。

平成27年7月14日

鹿児島県公安委員会委員長 山本良樹

遊技機の種類	型式名	製造者の氏名又は名称	検定番号
ぱちんこ遊技機	CR貞子3DWAB	株式会社高尾	5P0357
ぱちんこ遊技機	CRリアル鬼ごっこWXA	株式会社高尾	5P0500
ぱちんこ遊技機	CRリアル鬼ごっこWMA	株式会社高尾	5P0520
回胴式遊技機	パチスロゴッドイーターFF	山佐株式会社	4S0913
回胴式遊技機	サンダーVリボルトUR	株式会社アクロス	5S0424